

2014年12月25日

山谷えり子 内閣府特命担当大臣（防災） 殿

衆議院議員 畠山和也
参議院議員 紙智子
参議院議員 大門実紀史

根室市での高潮被害に対する国の支援についての緊急要請

12月16日から17日にかけて北海道を襲った大型低気圧により、道東地方を中心に住宅や商店などへの被害が発生しました。とりわけ約3mにもものぼる高潮の被害を受けた根室市では、商店街などが深刻な打撃を受けています。

年末という最も忙しい時期を迎えながら、店頭の商品や在庫が水浸しとなっても返品もできず、飲食店では食材のほか冷蔵庫などの設備も被害を受け、資金繰りの展望も持たず、このまま廃業せざるを得ないとの声も出ています。根室市の中心商店街の1つが立ち直れなければ、根室市経済にとっても大きな打撃を受けることとなります。何より、生活の上でもこのまま年を越せるのか、と不安が広がっています。

根室市は領土問題が未解決なことから、基幹産業である水産業などで経済的制約を受けている町であり、そのもとで自治体財政も困難を抱えている構造的特徴があります。

被災者の生活、生業の再建と、商店はじめ地域の復旧は急がれており、当面、以下の点で国が緊急に必要な支援をおこなうよう、要請します。

記

1. 当面の生活資金について、緊急に支援をおこなうこと。
2. 被災事業者の事業用設備や資器材の買い替えに対する助成を行うこと。
3. 営業の継続に必要な資金については、厳しい条件を付すことなく、実情に即して条件変更をはじめ、長期無利子・無担保融資などの支援をおこなうこと。
4. 金融機関が貸し渋りせず積極的に融資の相談にのることや、返済猶予にも柔軟に対応するなど関係機関へ徹底すること。
5. 公共施設の復旧経費を、国として全額支援すること。
6. 港湾区域における防災機能の整備拡充を国の責任でおこなうこと。

以上